



11月は

「秋のこどもまんなか月間」です

子ども・子育てにやさしい社会づくりのためには、社会全体で子育て
中の人を支える機運を醸成する必要があります。

こども家庭庁は、毎年11月を「秋のこどもまんなか月間」と定め、企業・
個人・地方自治体・政府などで児童虐待防止のための啓発活動を行って
います。

全ての子どもが幸福な生活を送れるように、子育て中の親子を見守り、
支え合う地域にしていきましょう。

問合せ

福祉課 ☎(81)5548



里都 まち 広報 なかい 11月号

目次

2-3	特集 秋のこどもまんなか月間
4-16	里都まちニュース
17	里都まちリポート①
18-24	インフォメーション
25	新着図書 俳句
26	里都まちリポート②

中井町の薬剤師による

暮らしの健康講座 vol.69



今回は
胃腸炎の原因と予防法
について話します！

なかいまち薬局
うるしばたしゅんすけ
漆畑 俊哉 薬剤師

寒い季節になると、感染性胃腸炎が流行しやすくなります。

原因の多くはノロウイルスやロタウイルスで、突然の嘔吐や下痢、発熱を起こし、家庭内であつという間に広がってしまうこともあります。

予防の基本は「手洗い・消毒・換気」です。石けんで 30 秒以上かけて丁寧に手を洗い、調理器具は熱湯や次亜塩素酸でしっかり消毒しましょう。

そして、タオルやトイレの共用は避け、ドアノブや便座もこまめに拭き取ることも大切です。また、嘔吐物を処理するときは手袋とマスクを着け、換気をしながら慎重に対応してください。

もし、症状が出たら、まずは水分補給を心がけましょう。経口補水液を少しずつ摂り、落ち着いてきたら重湯やおかゆなど消化にやさしい食事へ段階的に戻します。

嘔吐が続く、水分が摂れない、ぐったりしているような場合は、早めに医療機関を受診してください。

胃腸炎の原因と予防法について、更に詳しく知りたい方はこちら！→



こども基本法

こども基本法は、全ての子どもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができ、社会の実現を目指し、こども施策を総合的に推進することを目的としています。

こども施策 6つの基本理念

- 全てのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ差別されないこと。
- 全てのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
- 年齢や発達の種類により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。
- 全てのこどもは年齢や発達の種類に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。
- 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。
- 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）

全ての子どもが持っている権利と国や全ての人の義務と責任を定めた国際的な約束です。

子どもの権利条約 4つの原則

- 差別の禁止
- こどもの最善の利益
- 生命、生存および発達に対する権利
- こどもの意見の尊重

普段生活している中で、当たり前と思うことも、子どもたちが安心して暮らしていく権利のひとつです。大人も子どもも権利を正しく理解し、大人は子どもの権利を尊重し、子どもはひとりで悩まず周りの大人に相談できる社会を作りましょう。



体罰はしつこくではありません

子育て中は、育児疲れや子育てへの不安などからストレスを抱えやすくなります。しかし、子どもの権利を侵害することは親であっても許されません。体罰は子どもの発達や成長に影響を与え、それは大人になるまで悪影響を及ぼします。悩んだときは相談窓口へお気軽にご相談ください。子育ての工夫について一緒に考えましょう。



相談窓口などの名称	連絡先など
中井町こども家庭センター 「なかいネウボラ」	電話 0465-81-5548(福祉課) 0465-81-5546(健康課) 受付 土、日曜、祝日、年末年始を除く8時30分から17時まで
子ども家庭110番	電話 0466-84-7000 受付 年末年始、土日祝日を含む毎日9時から20時まで
24時間子どもSOSダイヤル	電話 0120-0-78310 0466-81-8111 受付 年末年始、土日祝日を含む24時間
児童相談所虐待対応ダイヤル	電話 188 受付 年末年始、土日祝日を含む24時間
かながわ子ども家庭110番相談LINE	受付 日曜日、年末年始を除く9時から21時まで 以下から友だち登録ができます。 LINEアプリから ID【@kana_kodomo110】 を検索して追加

